平成２４年１１月２６日

各　　位

会 社 名　：東亜バルブエンジニアリング株式会社
（コード　：6466　東証・大証第二部）
代表者名　：代表取締役社長　唐　澤　裕　一
本　　社
所 在 地　：兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番１号
問合せ先　：管理本部長　　飯　田　明　彦
（ＴＥＬ　：06-6416-1157）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年12月21日開催予定の当社第13回定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更の件を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

（1）当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条の（目的）について一部変更を行うものであります。

（2）取締役の経営責任をより明確化し、任務遂行の即応性及び人事の流動性を高めるため、現行定款第22条の変更を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は別紙添付のとおりであります。

３．日　程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成２４年１２月21日
定款変更の効力発生日	平成２４年１２月21日

以 上

別　紙

変更の内容は次のとおりであります。

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～５．　（条文省略） ６．　放射線の管理に関する業務 ７．～11.　（条文省略）	（目的） 第２条　（現行どおり） １．～５．　（現行どおり） ６．　放射線の管理および除去に関する業務 ７．～11.　（現行どおり）
（取締役の任期） 第22条 取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（取締役の任期） 第22条 取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了するときまでとする。	（削　除）

以 上